

令和８年１１月９日
相模原市発表資料

津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業に係る実施方針等の公表について

本市では、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目的として、津久井総合事務所周辺公共施設について、令和１４年度中の供用開始に向けた再編・再整備を予定しています。

再整備に当たっては、民間事業者のノウハウを活用することにより、良質なサービスを効果的かつ効率的に提供するため、施設の設計、建設、維持管理、施設運営を包括的に民間事業者に委ねるＰＦＩ－ＢＴＯ方式によることを基本とし、検討を進めています。

この度、ＰＦＩ法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に規定する特定事業の選定に向け、実施方針等を定め、公表しましたのでお知らせします。

１　事業概要

実施方針等に示す事業の概要は、次のとおりです。

区分	対象施設	概要
施設整備	・複合施設	以下の施設の機能を集約した複合施設を整備する。 ・津久井総合事務所 ・津久井保健センター ・津久井中央公民館 ・相模原西メディカルセンター急病診療所
外構整備	・屋外広場 ・駐車場	施設利用者の憩いの場となる屋外広場及び施設利用者を主な利用対象とする駐車場を整備する。
解体撤去	・津久井総合事務所 ・津久井保健センター ・津久井中央公民館 ・津久井老人福祉センター	各施設の撤去を行う。
仮設庁舎の整備	・仮設事務所	工事期間中の仮設庁舎の整備・解体を行う(引っ越し業務を含む。)。

※　実施方針等については、市ホームページで公表しています。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/1023772.html

２　今後の予定

令和　８年	１１月　９日(月)～２４日(火)	実施方針等に関する質問の受付
	１１月１７日(火)	説明会及び現地見学会
	１２月　４日(金)	実施方針等に関する質問の回答公表
	１２月　７日(月)～１１日(金)	実施方針等に関する個別対話の参加申込
	１２月１４日(月)～１８日(金)	実施方針等に関する個別対話の実施
令和　９年	１月中旬	実施方針等に関する個別対話の結果公表
	２月中旬	特定事業の選定及び公表
	４月下旬	入札公告、入札説明書等の公表
	１２月下旬	落札者の決定及び公表
令和１０年	３月下旬	事業契約締結
	４月～	設計・施工
令和１５年	３月までに	供用開始

※　詳細なスケジュールは、事業者の提案に基づき本市との協議により定めます。

問合せ先
緑区役所区政策課
直通電話　０４２－７７５－８８０２